

MicroAd® 広告掲載ガイドライン

株式会社サイバーエージェント

(2007年2月版)

MicroAd では携帯メディアとインターネットユーザーの利益を守るため、掲載される広告内容に関してガイドラインを定めています。当ガイドラインに準拠していない広告は登録申請をお断りするか、配信中でも配信の停止を行わせていただいておりますため、予め当ガイドラインをご一読くださいますようお願いいたします。

また、当ガイドラインに準拠していない広告の拒絶や停止を行った際に生じる一切の責任は負いかねますので予めご了承ください。

広告スタイルに関して

1 タイトル:全角15文字以内(半角1/2換算)

- ◆ 機種依存文字、半角カタカナは掲載できません。半角¥は不可。全角 ¥可。

2 本文:全角36文字以内(半角1/2換算)

- ◆ 機種依存文字、半角カタカナは掲載できません。半角¥は不可。全角 ¥可。

3 表示URL:ドメインのみ。半角英数字36文字以内

- ◆ クリックした後に表示されるページと異なるURLは掲載できません。
- ◆ サイトによっては表示されない場合があります。
- ◆ “.co.jp”、“.com”、“.net”、“.org”などのドメインを含めてください。
- ◆ 文字数制限を超える場合は短縮したURLを掲載してください。
- ◆ “/”を含む文字列は入稿できません。(ドメインのみ)

4 リンク先URL:半角英数字のみ

- ◆ 表示URLと異なるリンク先を設定することはできません。(トラッキングツールの使用は可能です)
- ◆ リンク先サイトが掲載開始から掲載終了時まで確実に存在するようご注意ください。

5 クラスタ

- ◆ リンク先や広告原稿に関係のないクラスタは登録できません。

6 その他ご注意

- ◆ 登録した広告原稿(タイトル・本文・表示URL)は、配信される際に携帯メディアの表示形式が優先されます。原稿の一部が削除・短縮・される場合があることを予めご了承ください。
- ◆ 原稿の入稿数は最大で500原稿までとなります。

- ◆ 誘導先サイトのサムネイル(サイト画像)を自動的に取得し、縮小して掲載します。
- ◆ 弊社では著作権や肖像権に関する責任は負いかねますので、問題がある場合は事前に microad-info@cyberagent.co.jp までお知らせください。

広告掲載基準に関して

広告タイトルと本文及び誘導先サイトのコンテンツは以下の各号に準拠していなければなりません。

1 誘導先サイト(リンク先 URL)に関して

- ◆ 誘導先サイトの内容は広告タイトル・本文・クラスターと関連のあるコンテンツでなければなりません。
- ◆ 誘導先サイトは正常に閲覧ができる状態でなければ入稿できません。(サイト制作中やリニューアル中などは不可)
- ◆ 誘導先サイトは広告タイトル・本文の内容に関連したコンテンツを容易に探し出し、閲覧することができなければなりません。
- ◆ 誘導先サイトの第一階層に下記の記載がなければなりません。
 - 広告主名
 - 広告商品・サービス名
 - 広告主(問合せ先)の住所、メールアドレス、電話番号のいずれか1つ
- ◆ インターネットユーザーの個人情報(メールアドレスを含む)を収集する広告のうち、広告本文または誘導先第一階層ページに、以下各号につき記載のない広告は掲載できません。
 - キャンペーン主催者名
 - 問合せ先メールアドレスまたは電話番号
 - 収集する個人情報の利用目的
 - 利用目的内でのみ個人情報を利用する旨
 - 収集する個人情報を不正に第三者に開示・漏洩しない旨
 - 応募者に対してメール等を送信する場合には、当該メールの概要がわかる説明文章またはサンプル、およびメールの利用規約

2 タイトルと本文に関して

- ◆ 法律、政令、省令、条例、条約、業界規制等に違反している広告は掲載できません。
- ◆ 内容及び、その目的が明確に示されていない広告は掲載できません。
- ◆ 広告内容に虚偽があるか、または誤認・錯誤されるおそれのある広告は掲載できません。
- ◆ 公正・客観的な根拠なく最大級・絶対的表現を使用している広告は掲載できません。
- ◆ 以下に掲げる類の公序良俗に反する表現内容のある広告は掲載できません。

犯罪を肯定・美化する表現・内容

性に関する表現で、青少年の保護育成に反すると思われる表現・内容

醜悪、残酷な広告表現で、消費者に不快感を与えるおそれのある表現・内容

非科学的、迷信に類するもので、消費者を惑わせたり不安を与える表現・内容

不良商法、詐欺的とみなされる表現・内容

誹謗中傷・人権侵害になる表現・内容

- ◆ 個人、団体の氏名、写真、談話および肖像、商標、著作物等を無断で使用し、無体財産を侵害する広告は掲載できません。
- ◆ 以下のようなインターネット特有の仕組みや不都合により、消費者に困惑を与える場合には掲載を中止する
 - 広告の誘導先及び内容の変更により不都合が生じた場合
 - 広告の誘導先から提携メディアのウェブサイトにブラウザの「戻る」ボタンで戻れないような細工が故意に施されている等の場合
- ◆ その他、当社が不適当と判断した広告は掲載できません。

お取扱出来ない広告について

MicroAd では、広告掲載において取扱出来ない広告がございます。

以下の商品・サービスに関するプロモーションについては、運営会社を問わず全社掲載禁止となります。あらかじめご了承下さい。

- ◆ アダルト関連サイト(アダルト商品・ライブチャット・風俗店)
- ◆ 探偵業者
- ◆ ネットワークビジネス・マルチ商法
- ◆ パチンコパーラー・パチンコホール
- ◆ 競馬・競輪・情報関連サービス
- ◆ オンラインカジノサービス
- ◆ 靈感商法・催眠商法
- ◆ 在宅ワーク関連サービス
- ◆ サイトがアップされていない会社
- ◆ RMT(REAL MONEY TRADE)

尚、上記以外においても、MicroAd が広告とし不適切と判断した場合、掲載をお断りすることがございますのでご了承下さい。